

平成 27年 06月 01日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

青森健康エコな家

グループの名称

青森FAS会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	松本 保築	代表者印
代表者所属先	株式会社松本工務店	
代表者構成員番号	V-2,VI-2	
代表者所在地	青森県三戸郡南部町上名久井字外ノ沢10-2	
代表者電話番号	0178-76-2623	

(グループ事務局)

事務局事業者名	ヤマメイ株式会社	
事務局構成員番号	Ⅲ-1	
事務局担当者名	和田 克泉	印
事務局郵便番号	030-0124	
事務局所在地	青森県青森市田茂木野字安部野114-71	
事務局電話番号	017-738-9811	
事務局FAX	017-738-0233	
事務局担当者E-mail	w.kasen@livingfine.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	青森健康エコな家
2. グループの名称(必須)	青森FAS会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	青森県
5. 結成年(必須)	2002 年
6. グループ代表者名(必須)	松本 保策
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社松本工務店
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2, VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	青森県三戸郡南部町上名久井字外ノ沢10-2
10. グループ代表者電話番号(必須)	0178-76-2623
11. グループ事務局事業者名(必須)	ヤマメイ株式会社
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	和田 克泉
14. グループ事務局郵便番号(必須)	030-0124
15. グループ事務局所在地(必須)	青森県青森市田茂木野字阿部野114-71
16. グループ事務局電話番号(必須)	017-738-9811
17. グループ事務局FAX番号(必須)	017-738-0233
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	w.kasen@livingfine.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	
II. 製材・集成材製造・合板製造	7	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	8	
IV. プレカット	4	事業者で手刻みでの加工がある為、プレカット事業者を経由しない場合がある
V. 設計	10	
VI. 施工	9	
VII. 省エネルギー設備等の流通	2	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	青森県産材	青森県	青森県産材認証制度	1	国内
	青森県産ひば材	青森県	青森県産材認証制度	1	国内
	合法木材	国内・海外	合法木材証明制度	2	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店＋未経験工務店の合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 0 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	0 戸
	うち申請が未確定 0 戸	うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸	0 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 20 戸	地域材加算合計 20 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 20 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 20 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸	地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 0 棟	0 m ²		
	うち申請が未確定 0 棟	0 m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	本事業への参加を希望する工務店全社に最低1戸を配分し、その上で事業の遂行(予算配分と事業時期等)に支障のない範囲で未経験構成員戸数の優先配分を行う。			
--	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅			
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	完了実績見込み	
			竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 青森健康エコな家	(地域型住宅供給対象地域) 青森県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 青森FAS会	(結成年) 2002年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	<ul style="list-style-type: none"> ■県内の一部が東日本大震災被災地域に入っている為、万が一の災害に備え生活用水の確保の為エコキュートを標準装備とする。 ■気密測定を実施し、隙間相当面積(C値)1.0cm²/m²以下とする。 ■低炭素建築物の基準を満たすこと。選択的項目の1つは節水対策とする。 	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	<ul style="list-style-type: none"> ■冬季は日射を極力取り入れて暖房負荷を低減させる(自然エネルギー活用)ため、南面には日射取得タイプのガラスを採用する。 ■冷暖房負荷を抑え快適な空間を得る為に換気には熱交換気式(第一種)を使用する。 	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	<ul style="list-style-type: none"> ■青森県産材を使った内装材・造作材(床材、天井材、壁材、カウンター、家具など)を積極的に活用する。 	○
④①～③の背景	青森県は積雪寒冷地という自然条件のため、一次エネルギー消費量が多い住宅事情があり、中でも特に暖房エネルギー消費量が高く、高断熱・高气密の住宅が求められる。また、東日本大震災の教訓から災害に強い住宅が求められる地域でもある。この地域特性への対応を前提とした、青森のエネルギーや水・森林などの資源を大切に環境負荷低減の地域型住宅として取組みを行う。	—
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	<ul style="list-style-type: none"> ■より高いエネルギー削減と2030年のHEMS全世帯設置を考慮し、積極的にHEMSを採用するよう努力する。 	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	<ul style="list-style-type: none"> ■断熱・気密工事については「吹付硬質ウレタンフォーム工事」を標準仕様とし、専門の工業者が施工することで、物件ごとに性能の違いが発生しないよう品質を確保する。 	◎
②建材・資材調達の見積りや事務の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ■「吹付硬質ウレタンフォーム工事」については、グループ共通価格と共通の発注・納品体制が整えられている。また、発注書も共通化されており、事務手続きの合理化が図られている。 	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ■グループ内に「生産の合理化等に向けた検討委員会」を設置し、構造材の標準化、架構のルール化、厚板面材による根太及び加工の省略化、床下メンテナンスのしやすい基礎構造などの検討を行う。 	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	<ul style="list-style-type: none"> ■上記委員会の設置後は、検討テーマや開催日程等は事務局が主導で行う。成果については事務局が取り纏め、各事業者へ報告を行う。 	○
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■断熱・気密工事に関する施工基準は整備されており、そのルールに従った設計・施工を行う。 	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	<ul style="list-style-type: none"> ■断熱・気密工事に関しては、施工業者と断熱・気密工事専門工務店とで、グループで定めた検査項目についてダブルチェックを行う。そのための検査シートも整備済みである。 	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積り・積算のルール化	<ul style="list-style-type: none"> ■断熱・気密工事については、あらかじめ設定されたグループ共通価格に基づき積算を行うこと。 	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ■グループの信頼性向上に向けては、住んでからのユーザー様の声を発信することが最も効果的であると考えている。そのため、当グループの施工業者のホームページまたは、当グループの全施工業者が所属する住宅FC「フクチエアクララシステム本部」のホームページに、積極的にユーザー様の声を掲載して発信する。 	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	<ul style="list-style-type: none"> ■グループの施工レベル向上を図る為、断熱、気密、温熱環境の勉強会を定期的に開催する。 	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 青森健康エコな家	(地域型住宅供給対象地域) 青森県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 青森FAS会	(結成年) 2002年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	■グループ共通の保全計画書を用い、管理・診断・点検を実施する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	■グループ共通のメンテナンス計画管理マニュアルを作成し、これを事務局へ報告、保存する。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	■快適に住んで戴くための「住まい方マニュアル(整備済)」を引渡時に住まい手へ配布。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	■グループ内に維持管理検討委員会を設置し、定期的にグループ共通の保全計画書及び、住まい方マニュアルの更新を行う。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	■万一の倒産の時は他のグループ構成員が対応する事とする。したがって、住宅履歴情報を利用してその登録先を事務局が把握できる 仕組みを整備する。 ■グループ全社で「完成保証制度(役務保証)」を利用できる仕組みを年度内に整備する。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	■グループ各社がそれぞれ瑕疵保険に登録した情報を事務局に報告し、事務局が管理する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	■グループ内でメンテナンス対応の情報交換を定期的に行い、さらなるメンテナンスの向上に努める。	○
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	■経験のある施工業者が中心となり、未経験施工事業者への長期優良住宅及び認定低炭素住宅の設計・施工研修会を実施。 ■事業が採択された場合、事業の遂行(予算配分と事業期間等)に支障のない範囲で未経験施工工事業者へ戸数の優先配分を行う。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	■上記研修会を、年度内に2回開催する。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	■直近3年間平均の供給実績は約41戸、そのうちグループ構成員が建てた住宅の70%が認定低炭素住宅基準をクリアしている(認定は取得していない)ことから、3年度内にグループで認定低炭素住宅基準を満たす住宅を50棟/年、供給することを目指す。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	■上記の目標をクリアするために、設計・施工事業者に対し、1回/年以上、外皮計算及び一次エネルギー消費量計算(認定低炭素住宅 基準含む)の講習を行うい知識向上とお客様への提案力を高める。 ■事務局が中心となり、外皮計算及び一次エネルギー消費量計算(認定低炭素住宅基準含む)に関連する資材・建材の標準化を図る。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	■現在、グループの施工事業者において、省エネ技術講習会修了者の在籍割合は55%である。修了者未在籍の事業者に受講を働きか け、今年度終了時には省エネ技術講習会修了者の在籍率100%を目指す。	○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	■事務局が定期的に「住宅省エネルギー技術講習会」の日程をメール配信する。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	■特になし	
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	■特になし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	■事務局が中心となり、年度内に1回以上、他県の住宅視察や情報交換を行い更なる性能、技術力の向上をはかる。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 青森健康エコな家	(地域型住宅供給対象地域) 青森県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 青森FAS会	(結成年) 2002年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須) ■主要構造材(土台、梁、桁、柱)にグループで指定する地域材を使用する。 ■2次部材等にもグループで指定する地域材を使用する。</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) ■主要構造材(土台、梁、桁、柱)の過半以上にグループで指定する地域材を使用する。</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須) ■主要構造材に青森県産材認証・合法木材(国内・外)を使用 ■2次部材等に合法性証明の合板を使用</p> <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p> <p>※一部は産地・出荷者が多岐に渡り「原木供給」の特定が困難な場合がある。その場合「製材・集成材・合板製造」、「建材流通(木材を扱わない事業者を除く)」、「プレカット加工」の構成員いずれか、「施工」への最終出荷者による合法性の証明によって代替する。 ※「施工」に所属する構成員による自社設計の場合、グループに所属する「設計」を含まない場合がある。</p>	◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み ■定期的に事務局と流通事業者(木材を扱わない事業者を除く)が、メールにて地域材の在庫量や価格情報を把握・共有し、事務局から施工事業者へメールにて情報発信する仕組みを整備する。</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測 ■平均延床面積を120㎡と想定した場合、1戸あたりの平均木材使用量が約20m³、そのうち50%(10m³)を地域材使用量と仮定し、定期的に事務局と流通事業者(木材を扱わない事業者を除く)がメールにて着工予想数値を共有できる仕組みを整備する。</p>	○
c	<p>①-1 畳の活用 ■特になし</p> <p>①-2 和瓦の活用 ■特になし</p> <p>①-3 襖の活用 ■特になし</p> <p>①-4 障子の活用 ■特になし</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 ■特になし</p>	
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組 ■特になし</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組 ■特になし</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組 ■特になし</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組 ■特になし</p>	
その他	<p>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。</p> <p>■特になし</p>	
その他		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組 ■震災後は復興支援金をグループにて募金を実施、被災地でグループ活動(勉強会等)の実施を積極的に取り組みたい。		○
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。